拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。 平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。

令和3年10月1日より各種手数料の改定に伴い、「淡陽ビジネスWEBバンキング」の総合振込の機能として提供している「先方負担手数料」についてお客様操作による変更が必要となる場合があります。

該当するのは、「基準手数料」を使用せず、「個別に登録した手数料」を使用しているお客様です。

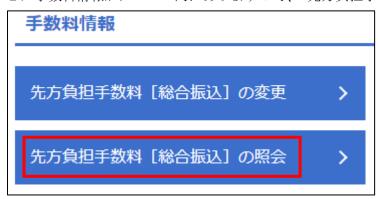
現状の確認方法と、変更方法は下記のとおりです。

ご利用のお客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申しあげます。

1. メインメニューより、「管理」をクリックします。



2. 手数料情報がメニュー内にありますので、「先方負担手数料(総合振込)」の照会」をクリックします。



3. 照会結果で、「基準手数料」が「**使用する**」になっていれば、振込指定日が 10 月 1 日以降の手数料は自動的に新基準で計算されます。お客様による変更は必要ありません。



※「使用しない」となっている場合

手数料改定後も基準手数料を使用せずに、個別の手数料を使用する場合、**お客様にて新手数料に沿ったそれぞれ の金額段階と、手数料を再設定して頂く必要がございます**。再設定されるまで改定前の設定が使用されます。

4.「基準手数料」を「使用する」に変更したい場合は、ひとつ手前の画面に戻り、「先方負担手数料(総合振込)の変更」から、「基準手数料を使用する」にチェックを入れ、「変更」を押してください。

基準手数料情報

基準手数料	使用する(常に最新の基準手数料を使用する) 使用しない(個別に登録した手数料を使用する)		
基準手数料読込	₹ 手数料を読み込む		
	く 企業管理メニューへ	変更	>

5. 3. の手順でもう一度照会を取り、基準手数料を使用するとなっていれば完了です。

敬具

お問い合わせ・ご照会は 淡陽インターネットバンキングサポートセンター 0120-77-0293まで

